西研究棟1階情報ネットワーク機器室・ ライン制御室ネットワーク機器移設

仕様書

令和3年11月2日

1. 調達件名

西研究棟1階情報ネットワーク機器室・ライン制御室ネットワーク機器移設

2. 目的

西研究棟1階にある情報ネットワーク機器室の情報システム機器を西研究棟1階ライン制御室に集約し、情報ネットワーク機器室を居室として改修するため、現在は情報ネットワーク機器室にある西研究棟の情報基盤システムのネットワーク機器をライン制御室に引き込むように配線を実施する。

本仕様書の範囲は情報ネットワーク機器室・ライン制御室の物品の搬出、ネットワーク機器の移設、機器の新設(調達)及び電源配線の実施である。

3. 完了期限

令和4年3月31日

4. 納入場所、履行場所

放送大学学園(以下、本学園)幕張本部 西研究棟1階情報ネットワーク機器室・ライン制御室

5. 成果物

本調達の納品成果物は、以下の通りとする。電子媒体(CD等)でも納品すること。なお、電子媒体で提出する成果物については、市販のワープロソフト等のエディタで編集可能であるファイル形式とすること。

- 1) 作業完了報告書(施工前後の写真)
- 2) ネットワーク図
- 3) パッチパネル等、新規で設置する機器(詳細については8.1 の調査作業の結果により、必要な機器を選定する)

6. 受注要件

- 1) 受託者は、現在有効なISO9001:2015の認証を取得していることを証明できること。
- **2)** 受託者は、現在有効なJISQ27001またはISO/IEC27001認証を取得していることを証明できること。

7. 要件

以下のフェーズでの作業を実施する。

7.1. フェーズ 1 (ライン制御室機器作業)

ライン制御室に置かれている物品及び機器を、指定の場所まで移動する。 室内配線(メタル、光)についても取り外し、指定の場所まで移動する。

- パーティション
- 19インチラック6台
- 19インチラックに搭載されている機器
- PCデスク
- テーブル
- パソコン、その他機器(モニターなど)
- 光パッチパネル(壁に設置しているもの)
- その他、ライン制御室に置かれている物品

7.2. フェーズ 2 (情報ネットワーク機器室機器移動作業)

情報ネットワーク機器室に置かれている物品及び機器を、指定の場所まで移動する。

室内配線(メタル、光)についても取り外し、指定の場所まで移動する。

- 19インチラック13台
- 19インチラックに搭載されている機器
 - o UPS (Symmetra LX, 20u)
 - ネットワーク機器(10台程度)及び周辺機器
 - 光パッチパネル (80芯、24芯)
- パーティション
- テーブル9台
- 椅子7脚
- サーバ1台
- 収納ボックス10箱程度
- その他、情報ネットワーク機器室に置かれている物品
- 床下にある電源配線

- **7.3.** フェーズ 3 (情報ネットワーク機器室電源配線実施)
 - 1) 情報ネットワーク機器室にからライン制御室まで、電源を敷設する。
 - 2) 電源ケーブルの容量、本数については、フェーズ4移行で設置する機器に必要となる容量・本数とする。

7.4. フェーズ4 (ライン制御室機器設置作業)

- 1) フェーズ1で移動したライン制御室の19インチラック6台を戻す。
 - a) アンカーを取り付け、耐震固定を実施すること
- 2) フェーズ2で移動したネットワーク機器及び周辺機器を、戻した19インチラックに搭載すること。対象となる機器は以下のとおり。
 - a) L3スイッチ2台 (Cisco社製 WS-C3850-12S-E)
 - b) L2スイッチ2台 (Cisco社製 WS-C2960X-24TS-L)
 - c) ギガらくwifi用POEスイッチ (Cisco社製 WS-C2960L-8PS-LL)
 - d) マイナンバーシステム用L2スイッチ1台 (HP ProCurve Switch 1920-8 G)
 - e) メディアコンバータ1台
- 3) 搭載したネットワーク機器にネットワーク配線を実施し、問題なく動作する ことを確認すること。
- **4)** 搭載するネットワーク機器については、将来的な増設を考慮した設置とすること。
- 7.5. フェーズ 5 (ライン制御室光パッチパネルの新設と、情報ネットワーク機器室ネットワークの移動作業)
 - 1) 光パッチパネルを、ライン制御室の19インチラックに新設すること。
 - 2) 新設したパッチパネルに、情報ネットワーク機器室に設置されている光ケー ブルを移動すること。
 - 3) 新設したパッチパネルにより、本学園の業務が問題なく動作することを確認 すること。

8. 作業要件

8.1. 作業

- 1) 本作業実施のために必要となる現地調査を実施し、ネットワーク図を作成し本学園の承認を取ること。また、現地調査に係る費用は受託者の負担とする。
- 2) 現地調査結果を基にして、作業の実施スケジュールを提出して本学園の承認 を得ること。なお別途室内工事も並行して実施するため、作業実施調整を行 うこと。
- 3) 作業については本学園の基幹ネットワークの切断を伴う作業となるため、本 部教職員の業務への影響を極力少なくすること。
- 4) 作業実施前に、本学園内システムの常駐保守業務を実施している要員に影響の度合いや影響の範囲を説明し、承認を得ること。
- 5) ライン制御室の配線については、各棟間の光配線を除き既存の配線は利用しないこと。新規に光ケーブル及びUTPケーブルを用意し、引き直すこと。
- 6) 情報ネットワーク機器室及びライン制御室のラックを撤去する際には、ラックのアンカーも取り外すこと。
- 7) 機器を搬出する際には、養生を実施すること。
- 8) 搬出に必要となる段ボールなどの部材については、受託者が用意すること。
- 9) 作業を実施するにあたり、本学園に入館する作業員の名簿を作業前日までに本学園に提出し承認を得ること。作業員名簿には氏名、会社名、代表者の連絡先電話番号を記載すること。

8.2. 再委託の制限等

1) 受託者は業務の全部について、一括して第三者に請け負わせたり、再委託してはならない。また、業務の一部を第三者の対して請け負わせたり再委託する場合、受託者は、あらかじめ、所定の事項について本学園に申請した上で、承諾を得なければならない。

8.3. その他

1) 本調達仕様書に記載されていない事項、または仕様について疑義が生じた場合は、本学園、受託者双方が協議して決定するものとする。